

東京個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

平成22年
2月号

平成22年 年頭の辞
国土交通省関東運輸局
神谷俊広局長

利用者の日々の安全・安心を確保しつつ

経済の変動に即応できるような国土交通行政を進めていく

利用者の日々の安全・安心を確保

「安全・安心」に対する国民の関心・期待がこれまで以上に高まっている中、当局におきましても、運輸安全政策の推進体制の一層の強化を図ります。昨年8月20日に「運輸安全業務統括責任者」を設置し、運輸安全マネジメント評価の実施その他の地域に応じた運輸安全政策を積極的に推進しております。

昨年3月国土交通省において「今後10年間で死者数及び人身事故件数を半減すること」と及び「飲酒運転をゼロにすること」を目標として取りまとめられた「事業用自動車総合安全プラン2009」を受け、当局では、6月に「関東地域事業用自動車安全対策会議」を開催、「関東地域事業用自動車交通事故削減目標」及び「平成21年度関東地域事業用自動車安全施策実施目標」を取りまとめました。今後は官民一体となって目標達成に努めてまいります。

特別措置法施行により

需要拡大に向けた取り組みへ

タクシー事業は、地域公共交通機関と

しての機能を維持・活性化するため、「特定地域におけるタクシー事業の適正化・活性化に関する特別措置法」が昨年10月1日より施行となり、当局管内におきましては、全運輸支局にわたり25の地域が特定地域に指定されたところです。当局としまして、このタクシー新法の目的である特定地域において、タクシー事業が地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようにするため、タクシー需要の拡大に向けた取り組み、交通渋滞問題等の改善のための取組や労働条件の改善のための措置が円滑に図られ、利用者利便の増進に資するよう取り組んでまいります。

これらの実効性を高めるために、今後とも関東運輸局の行政の推進に、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成22年 年頭の辞

関東運輸局東京運輸支局

矢田淑雄支局長

世の中の動きに即した自動車運送事業を目指した取り組みを

関係機関との連携を図りながら社会的要請に的確に対応する

運輸関連事業は、国民の足を支える公共交通機関として、また、経済社会を支える物流輸送の中核として、我が国の社会経営基盤を成すための安定した発展が求められるものです。私ども東京運輸支

局は、運輸行政の最前線を担う機関であることを強く認識し、職員一人ひとりが社会的要請に的確に対応するとともに、関東運輸局及び関係機関との連携を図りながら、今年もその責務を果たして参る所存でございます。

地域計画作成後の実施に向けた取り組みにご協力を

タクシー業界は、景気低迷の影響を受け、極めて厳しい状況にあると認識しております。こうした中、昨年10月から「特定地域におけるタクシー事業の適正化・活性化に関する特別措置法」が施行され、タクシー事業の適正化・活性化を図るため、特定地域に指定された営業区域ごとにタクシー協議会を開催して地域計画を作成することになっており、同計画が作成された後は、関係者があるの実施に向けて取り組みを行うこととなっております。東京運輸支局としまして、タクシー事業が公共交通機関としての機能を十分に発揮できるよう、また、これらの取り組みが円滑に進められ、タクシー利用者の利便性が更に増進されますよう支援を行ってまいります。

ご理解とご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

都内個人タクシーの現況（平成22年1月1日現在）

許可事業者数	17,403名	(前月比-55名)
(特別区、武三)	16,919名	北多摩188名 南多摩296名
傘下事業者数	17,221名	(前月比-58名)
(特別区、武三)	16,738名	北多摩188名 南多摩295名

第5回
理事会の
焦点

個人タクシーの再生に向けて、
1歩でも2歩でも前に進んでいきましよう

議題

- ①意見交換会（関東支部主催）に関する意見・要望事項に関する件
- ②特定地域街頭営業ルール実施要綱の一部改定に関する件

1月18日（月）、協会会議室にて第5

回理事会が行われました。当日は26名の理事が出席。木村会長のあいさつに始まり、13件の報告事項、1件の「通達」についての概略説明、そして2件の議題が可決承認されました。



「個人タクシーの再生に向けて、今年もがんばりましょう」と木村会長

木村会長あいさつ
年末年始にかけての動き

◆地域協議会の通達
◆50周年記念式典

昨年の11月から約2ヶ月ぶりの理事会となりませんが、昨年は業界として、大きなことが様々ありました。

特に、特別区武三交通圏の地域協議会は昨年12月半ばに第4回が終わり、地域計画ができあがりました。12月25日にはHPにも公表されています。この地域計画では、各方面の有識者の方からご意見をいただいています。皆さんのところにも通達が回っていると思いますので、再度ご確認をお願いします。

また、12月3日に行われた全個協の50周年祝賀会に、みなさんから多数のご参加をいただき、盛り上げていただきました。ありがとうございます。おかげさまで大変好評であり、個人タクシーの存在感、存在意義を内外にアピールできた

のではないかと思っています。

◆銀座の乗り場見直し
◆マスターズ制度表示灯一体化

それから、11月30日から銀座の乗り場が見直しされるとともに、優良乗り場が設置されました。寒空の中、街頭指導には街特委員、推進指導員の方々に出勤いただき、ご尽力たまわりました。

それについても、心からお礼申し上げます。私も夜中に銀座などの状況を見て回ったりしているのですが、街頭指導に出ている日は、ちよつと状況が戻ってしまっている感じがする地域がいくつかあります。まだまだ意識の徹底がなされていない現状もあります。どうかそのあたりの問題意識も引き続きもっていたいただきたいです。

また、マスター表示灯に関して、12月1日から、団体ごとにはありますが、一体化が進んできています。それにつきましても、参加率の向上に寄与することなので、ご尽力お願いします。

◆ワンフレイズキャンペーン
◆利用者の選択性の向上に関する検討委員会

12月1日、全個協主催の「ワンフレイズキャンペーン」が始まっています。まだまだ事業者に対するPRが不徹底な面もありますが、ぜひマスターを掲示いただきたいと思っています。お客様を乗せたら、必ず10秒以内に「ご乗車ありがとうございます」など、ご言います。「おはようございます」など、こちらから何か一言をお掛けし、車内の雰囲気は温かいものにしてほしいという運動です。指導と啓蒙をお願いします。

全個協の話が続きますが、「利用者の選択性の向上に関する検討委員会」の第4回が、12月22日にありました。こちらはかなり話が進んでおります。個人タクシーについては、11年前からマスターズ制度があるので、それに磨きをかけていこうということなんです。国としても、国交省としてもこれを支援していただくということでした。来月の2月18日に第5回があります。あと数回を経て、まもなく答申が出されるのではないかと思います。もう少し見守っていただきたいと思っています。

今年もいろいろなことがあるかと思いますが、みなさんと協力して、なんとか個人タクシーの再生に向け、1歩でも2歩でも前に進めたいと思います。どうかよろしくお願いします。

タクシーセンターの街頭指導計画

平成22年2月

重点指導地区

① 銀座・新橋地区における違法行為の防止指導及び、乗禁地区タクシー乗り場見直しに伴う入路指定の周知徹底、タクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導

② 新宿駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

準重点指導地区

① 池袋地区における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

② 上野駅・神田駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

平成22年2月の特別公開指導

銀座地区・新橋地区

(平成22年2月26日(金) 午後9時から翌午前1時まで)

- ・ 違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導
- ・ 乗り場周辺における交通安全業務

平成22年3月

重点指導地区

① 銀座・新橋地区における違法行為の

防止指導及び、乗禁地区タクシー乗り場見直しに伴う入路指定の周知徹底、タクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導

② 渋谷駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

準重点指導地区

① 新宿駅周辺における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

② 六本木・赤坂地区における違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

平成22年3月の特別公開指導

銀座地区・新橋地区、新宿駅周辺

(平成22年3月26日(金) 午後9時から翌午前1時まで)

- ・ 違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導
- ・ 乗り場周辺における交通安全業務

健康管理促進ポスター

健康診断の全員受診を目指します。ご協力よろしくお願いします。



違反者は58・5%、安全運転を心掛けて！

平成21年12月1日付期限更新者の道路交通法違反集計(過去3年間)

平成21年12月1日付期限更新者の道路交通法違反集計が発表されました。今回の期限更新対象者は3762名で、過去3年間でそのうち2201名が違反。違反者の割合は58・5%でした。

前回同様、依然として多くの事業者が違反をしている現状が浮き彫りになっています。免許停止に及んだ事業者も351名(9・3%)に上り、事業者の順

法精神、安全運転の意識は低いと言わざるを得ません。

さらに、違反種類を見ると、今回も違反ワースト1は速度超過で、全体の4分の1を占めています。安全運転はもちろんのこと、お客様が安心できるスピードでの走行を徹底しましょう。また、通行禁止違反、信号無視、指定横断等禁止違反がそれぞれ全体の10パーセントを越える高い数字です。通行禁止違反は前回調査よりも2パーセント増えている状況です。交通規制やタクシー乗り場等適正運営推進制度規制等を守り、適正な営業を心掛けてください。

●違反者の違反回数

1回	1,136名
2回	614名
3回	292名
4回	113名
5回	30名
6回	11名
7回	4名
10回	1名

●違反種類別ワースト5

1位	速度超過 1,056件
2位	通行禁止違反 485件
3位	指定横断等禁止違反 462件
4位	信号無視 448件
5位	安全運転義務違反 203件

訃報

*12月

氏名	所属団体	享年	病名
田中謙三さん	(東個協・足立第一)	70歳	盲腸癌
奥村 勇さん	(東個協・練馬)	71歳	胃癌
高嶋文夫さん	(東個協・練馬)	59歳	脳出血
依田正明さん	(東個協・新東京)	74歳	硬膜下血腫
遊佐次男さん	(東個協・北多摩)	60歳	肺癌
中村 修さん	(東個協・豊島)	73歳	肺癌
竹内喜代次さん	(都営協・東京北)	81歳	心不全
山崎良夫さん	(都営協・さくら)	73歳	膵臓癌
後藤善信さん	(都営協・第一事業団)	73歳	不明
内藤邦雄さん	(都営協・第一事業団)	64歳	心不全
内山益男さん	(全個人)	76歳	脳卒中

ご冥福をお祈り申し上げます

平成22年12月1日更新者の事業者研修会日程表

〔九段会館にて〕

開催日	団体名				
5月11日(火) 計984名	世田谷第三支部 (40名)	文京第二支部 (50名)	武三支部 (63名)	目黒第二支部 (16名)	墨東支部 (82名)
	杉並第二支部 (54名)	新東京支部 (130名)	足立支部 (88名)	城北支部 (96名)	交友支部 (27名)
	石神井支部 (47名)	東支部 (75名)	事業団支部 (133名)	都民同盟支部 (21名)	東京西北支部 (22名)
	自交総連支部 (25名)	豊玉支部 (15名)			
6月7日(月) 計987名	北第二支部 (44名)	品川第一支部 (26名)	品川第二支部 (35名)	品川第三支部 (36名)	渋谷支部 (44名)
	新宿支部 (59名)	杉並支部 (83名)	世田谷第二支部 (31名)	目黒第一支部 (36名)	野方支部 (36名)
	練馬第二支部 (46名)	墨田支部 (88名)	南多摩支部 (20名)	北多摩支部 (29名)	新中野支部 (49名)
	江東支部 (30名)	双和支部 (31名)	東部協組 (39名)	東京北支部 (28名)	葛飾支部 (24名)
さくら協組 (24名)	町田協会 (4名)	板橋支部 (59名)	四〇支部 (33名)	全東京協組 (53名)	
7月13日(水) 計986名	足立第一支部 (80名)	足立第二支部 (101名)	荒川支部 (56名)	板橋第一支部 (118名)	江戸川第一支部 (82名)
	葛飾第一支部 (87名)	葛飾第二支部 (110名)	台東支部 (21名)	友和支部 (42名)	小岩支部 (26名)
	新東京協組 (38名)	東京旅客協会 (34名)	新運転協会 (14名)	東京都民主協組 (17名)	新興協組 (20名)
	江戸川協組 (71名)	東日本協組 (51名)	南多摩協会 (1名)	全個人協議会 (17名)	
7月27日(火) 計967名	大田第一支部 (95名)	大田第二支部 (26名)	北支部 (99名)	世田谷第一支部 (52名)	都心支部 (25名)
	中野支部 (38名)	練馬支部 (152名)	文京第一支部 (38名)	豊島支部 (67名)	城南支部 (63名)
	朋友支部 (30名)	千住協組 (28名)	東京新足立協組 (21名)	東陽支部 (27名)	浮間支部 (4名)
	亀戸支部 (25名)	第一事業団協組 (144名)	東京相互協会 (27名)	東優協会 (6名)	

合計3,924名



閑静な住宅街の中にある事務所



事務所横にある(株)ヤナギで車検はバッチリ。いろいろとお世話になっているそうです

事務局のみなさん。左から酒巻事務長、藤島さん、菊池さん



前列左から澤山副理事長、川村理事長 後列左から高星専務理事、佐野理事

東京

ぐる

り

支部紹介 ● 第19回

千住個人タクシー協同組合 (所在地：足立区千住)

川の「こちら側」で育まれた 抜群の一体感・仲間意識

千住個人タクシー協同組合の事務所は、荒川と隅田川にはさまれた立地。川向こうに対して、「こちら側」の意識で結ばれた組合員111人の一体感は抜群です。たとえば今年の新年会は、家族を含めて114名も参加するなど、全体行事はいつも高い参加率。年に2回の組合の健康診断も、全組合員が受診します。「組合を大切に思い、みんなを支えていこう」という気持ち強い」とは川村理事長の自己評価です。

勉強会参加者や新規事業者を、手厚くフォローするのも特徴。昨年、事業者になって2、3年目の人を中心に、野球部が結成されましたが、温かく、強い仲間意識は、こうして若手に引き継がれていきます。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

交通新聞でも紹介された 総勢90数名の旅

毎年10月に開催される組合の旅は90%以上の参加率。昨年は90数名が参加し、バス3台分の盛況ぶりが交通新聞でも取り上げられました。これだけ集まると集合写真も圧巻!

